

入札に関する注意事項

1. 低入札価格調査について

- ・ 入札価格が低入札価格調査基準価格を下回った場合、低入札価格調査を実施します。
- ・ 調査を実施した場合は、履行可能性等を明らかにした資料等の提出について、速やかに対応願います。
- ・ 調査中に履行不可能の申し出があった場合、指名停止措置（原則3ヶ月）が講じられることとなりますので注意願います。なお、調査への非協力的な対応が確認された場合は、指名停止期間が延伸されることがありますので注意願います。

2. 入札説明書附属資料について

建設工事の入札に係る下記の入札説明書附属資料につきましては、大阪大学ホームページからダウンロードしていただきますよう、お願いいたします。

【入札説明書附属資料】

- ◆ 工事請負契約基準
- ◇ 紙入札に関する留意事項
- ◇ 委任状様式
- ◇ 中間前払いについて
- ◇ 国立大学法人大阪大学工事請負契約競争加入者心得
- ◇ 工事成績評定実施細則

【掲載場所】

- 大阪大学ホームページ
- ↓
- 大学案内
- ↓
- 公表事項
- ↓
- ◆調達関係 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/cyoutatu>
- ↓
- ◇工事関係 <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/cyoutatu/kouji.html>

競争参加資格確認申請における注意事項

競争参加資格確認申請書の提出につきましては、入札説明書を熟読し、下記の事項に留意のうえ間違いのないようお願いいたします。

なお、提出期限以降における資料の差替え及び再提出は、一切認めません。

記

1. 建物用途、構造、延べ床面積、改修面積及び配置予定技術者の工事経験（以下「建物用途等」という。）が確認できる書類（CORINS の工事カルテの写し、設計図書の写し）を提出して下さい。
2. CORINS の工事カルテ、設計図書がない場合は、発注者の施工証明（写しでも可）を提出して下さい。
3. 配置予定技術者の工事経験については必ず、CORINS の工事カルテの写し又は当該工事に従事したことを証明する発注者の証明書（写しでも可）を提出して下さい。
4. 建物用途等が確認できる書類（CORINS の工事カルテの写し、設計図書の写し、発注者の施工証明）が提出されない場合は競争参加資格無しとします。
5. 「同種工事の判断基準」における建物用途の基準を以下に示します。

I 校舎 視聴覚室、研修室、教室、ゼミ室及び教員室の合計面積が過半を占める建物をいう。
II 研究施設 実験室、研究室（人文科学系及び社会科学系のものは除く。）の合計面積が過半を占める建物をいう。
III 事務所・庁舎 事務室（上級室を含む。）、会議室、及び研修室の合計面積が過半を占める建物をいう。
IV 病院 手術室、集中治療室、診療室、病室及び医療検査室の合計面積が過半を占める建物をいう。
V 集合住宅・宿泊施設（研修施設） 宿泊室及び寮室の合計面積が過半を占める建物をいう。
VI 図書館 資料室、図書室、書庫及び閲覧室の合計面積が過半を占める建物をいう。
VII 体育館・屋内運動施設 体育館、屋内運動室、柔剣道室、屋内プール、観覧席及び更衣室の合計面積が過半を占める建物をいう。